

～地元ブランドの確立に向けた農商工連携への挑戦～

群馬県みどり市

中間農業地域

取組主体：みどり市耕作放棄地対策検討会

取組開始時期：平成27年～

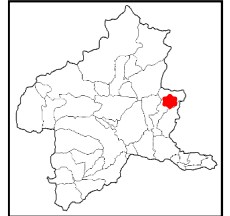
解消面積：0.4ha(平成28年9月時点)

導入作物：酒造米

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、群馬県の東部に位置し、中部から南部にかけて広がる平坦地では、トマト、なす等の施設園芸が盛んであるが、中山間地では、近年、農業者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害による営農意欲の低下等の問題により、農地が有効活用されず荒廃農地が増加している。

このため、市、農業委員会、JA、群馬県桐生地区農業指導センターを中心に「みどり市耕作放棄地対策検討会」を平成27年度に設立し、荒廃農地の発生防止と鳥獣被害対策に向けた取組を実施することとした。



2. 取組内容

取組主体は、市内でも農業経営の厳しい立地条件にある浅原地区、塩原地区、上神梅地区を重点支援モデル地区と位置づけ、そばや鳥獣被害を受けにくいフキ・タラノメを荒廃農地の解消作物として推進することで、荒廃農地の発生防止に努めている。

浅原地区及び塩原地区では、荒廃農地の発生要因である農作物の価格低迷や収益の上がる作物がないといった農業経営条件の改善のため、平成28年度から価格の安定している酒造米の試験ほ場として荒廃農地を有効活用し、群馬県産の酒造好適米「舞風」の栽培を開始した。

また、群馬県桐生地区農業指導センターが中心となって、地元の酒造会社と連携し、みどり市発の地酒製造に結びついた。

3. 今後の課題・予定など

浅原地区及び塩原地区の荒廃農地の発生防止や継続的に良質な商品を生産・供給できるよう、酒造米ほ場の拡大や栽培品種を検討していく。

また、酒造米は食用に適してないため、酒造製造で発生するふるい下米や規格外米の活用方法が課題であり、味噌・菓子類などでの活用を検討中である。

4. 活用した補助事業

該当なし



再生前



再生後